

介護老人保健施設 ほうゆう苑利用料金表

第1段階の方は個別にご相談下さい。

2026.8～

利用者負担段階第1段階～第3段階の方…介護保険負担限度額認定証をお持ちの方です。

【入所】(個室に入所の場合)

(単位：円)

要介護度	段階	※1施設サービス費 介護保険の1割分	食事代	居住費	おやつ代	部屋代	1日の合計 (おおよその目安です)	30日の合計	30日の合計 2割負担	30日の合計 3割負担
要介護1	第1段階	766	300	550	200	2,200	4,016	120,473		
	第2段階		390	550			4,106	123,173		
	第3段階①		680	1,370			5,216	156,473		
	第3段階②	2割 1532	1,420	1,470			6,056	181,673		
	第4段階	3割 2,297	2,030	2,005			7,201	216,023	238,995	261,968
要介護2	第1段階	815	300	550	200	2,200	4,065	121,947		
	第2段階		390	550			4,155	124,647		
	第3段階①		680	1,370			5,265	157,947		
	第3段階②	2割 1630	1,420	1,470			6,105	183,147		
	第4段階	3割 2,445	2,030	2,005			7,250	217,497	241,943	266,390
要介護3	第1段階	884	300	550	200	2,200	4,134	124,029		
	第2段階		390	550			4,224	126,729		
	第3段階①		680	1,370			5,334	160,029		
	第3段階②	2割 1769	1,420	1,470			6,174	185,229		
	第4段階	3割 2,653	2,030	2,005			7,319	219,579	246,108	272,637
要介護4	第1段階	943	300	550	200	2,200	4,193	125,791		
	第2段階		390	550			4,283	128,491		
	第3段階①		680	1,370			5,393	161,791		
	第3段階②	2割 1886	1,420	1,470			6,233	186,991		
	第4段階	3割 2,829	2,030	2,005			7,378	221,341	249,633	277,924
要介護5	第1段階	995	300	550	200	2,200	4,245	127,361		
	第2段階		390	550			4,335	130,061		
	第3段階①		680	1,370			5,445	163,361		
	第3段階②	2割 1991	1,420	1,470			6,285	188,561		
	第4段階	3割 2,986	2,030	2,005			7,430	222,911	252,773	282,634

※ 外泊した場合も部屋代を算定します。(短期入所で部屋を使用する場合を除く。)

《主な介護保険の加算》 2割負担の方は各加算もおおよそ2倍、3割負担の方はおよそ3倍となります。

加算項目	加算の条件	加算料金
外泊時費用(施設サービス費に代えて) ※	外泊時に算定(月6日を限度)	387円/日
初期加算(Ⅰ)・(Ⅱ)	初入所より30日間 (Ⅱ)32円/日 (Ⅰ)急性期医療機関と連携した場合 64円/日	
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	退所後生活する居宅を訪問し、施設サービス計画を策定し診療方針を決定した場合	481円/回
経口維持加算(Ⅰ)	経口維持計画を作成し、管理栄養士が栄養管理を実施した場合	428円/月
口腔衛生管理加算(Ⅱ)	歯科衛生士が口腔ケアを月2回以上行った場合	118円/月
療養食加算	医師の発行する食事箋に基づいた治療食を提供した場合	7円/1食
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	ICTの導入等により生産性向上の取組を推進する体制をとった場合	11円/月
所定疾患施設療養費(Ⅱ)(月7日を限度)	肺炎、尿路感染症、帯状疱疹、蜂窩織炎、慢性心不全の増悪に対して投薬、検査、注射、処置等を行った場合	513円/日
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅱ)	リハビリテーション計画書の内容等の情報を厚生労働省に提出し、情報を活用している場合	36円/月
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)・(Ⅱ)	(Ⅰ)褥瘡の発生とリスクについて定期的に評価し、厚生労働省に情報を提出、情報を活用した場合 4円/月 (Ⅱ)リスクはあるが、褥瘡の発生がない場合 14円/月	
夜勤職員配置加算	夜勤職員の人数が要件を満たしている場合	26円/日
短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	入所から3月以内に個別にリハビリを行い、情報を厚生労働省に提出、情報を活用した場合(実施した日のみ算定)	276円/日
認知症ケア加算	認知症専門棟に入所された場合	82円/日
退所時情報提供加算(Ⅰ)・(Ⅱ)	退所時に退所後の主治医や医療機関等へ診療情報情報等を提供した場合 (Ⅰ)534円/回(Ⅱ)267円/回	
協力医療機関連携加算(Ⅰ)	協力医療機関と情報を共有する会議を定期的に開催した場合 R6年度 107円/月 R7年度以降 54円/月	
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	利用者ごとのADL値等基本的な情報を厚生労働省に提出し、情報を活用している場合	44円/月
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	介護職員の総数のうち介護福祉士の割合が要件を満たしている場合	7円/日
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)口	基本サービス費に各種加算を加えた総単位数の9.3%	

※ 外泊中には居住費も算定されます。(短期入所で部屋を使用する場合を除く)

《その他の保険外の費用》 1日あたり

- ・日常生活費 … 義歯洗浄剤、一定枚数以上のおしぼり・フェイスタオルを使用する方は300円/日、200円/日 個別の入浴セット、ボディクリーム、日用使いのタオル、医療被保険者証預り管理費
- ・教養娯楽費 … レクリエーションを行うために必要な材料費等 200円/日
- ・電気使用料(お持込の電化製品をご使用の場合) … 110円/日 (消費税込)
- ・入所セットをご利用の場合(1日あたり) … 792円/日 (消費税込)(別に委託申し込みが必要となります。)
- ・外泊時にオムツ等をお持ち帰りになる場合 … おむつ 70円/枚 ・ パット 20円/枚

介護老人保健施設 ほうゆう苑利用料金表

第1段階の方は個別にご相談下さい。

2026.8～

利用者負担段階第1段階～第3段階の方・・・介護保険負担限度額認定証をお持ちの方です。

【入所】(4人部屋・2人部屋に入所の場合)

(単位：円)

要介護度	段階	※1施設サービス費 介護保険の1割分	食事代	居住費	おやつ代	1日の合計 (おおよその目安です)	30日の合計	30日の合計 2割負担	30日の合計 3割負担
要介護 1	第1段階	847	300	0	200	1,347	40,408		
	第2段階		390	430		1,867	56,008		
	第3段階①		680	430		2,157	64,708		
	第3段階②	2割 1694	1420	430		2,897	86,908		
	第4段階	3割 2,541	2030	1010		4,087	122,608	148,015	173,423
要介護 2	第1段階	900	300	0	200	1,400	42,010		
	第2段階		390	430		1,920	57,610		
	第3段階①		680	430		2,210	66,310		
	第3段階②	2割 1801	1,420	430		2,950	88,510		
	第4段階	3割 2,701	2,030	1,010		4,140	124,210	151,219	178,229
要介護 3	第1段階	970	300	0	200	1,470	44,092		
	第2段階		390	430		1,990	59,692		
	第3段階①		680	430		2,280	68,392		
	第3段階②	2割 1939	1,420	430		3,020	90,592		
	第4段階	3割 2,909	2,030	1,010		4,210	126,292	155,385	184,477
要介護 4	第1段階	1,026	300	0	200	1,526	45,790		
	第2段階		390	430		2,046	61,390		
	第3段階①		680	430		2,336	70,090		
	第3段階②	2割 2053	1,420	430		3,076	92,290		
	第4段階	3割 3,079	2,030	1,010		4,266	127,990	158,781	189,571
要介護 5	第1段階	1,081	300	0	200	1,581	47,424		
	第2段階		390	430		2,101	63,024		
	第3段階①		680	430		2,391	71,724		
	第3段階②	2割 2162	1,420	430		3,131	93,924		
	第4段階	3割 3,242	2,030	1,010		4,321	129,624	162,049	194,473

〇2人部屋に入所の場合、上記の料金に1日1,100円(消費税込)の部屋代が加算されます。(外泊中も算定されます。)

《主な介護保険の加算》 2割負担の方は各加算もおおよそ2倍、3割負担の方はおよそ3倍となります。

加算項目	加算の条件	加算料金
外泊時費用(施設サービス費に代えて) ※	外泊時に算定(月6日を限度)	387円/日
初期加算(Ⅰ)・(Ⅱ)	初入所より30日間 (Ⅱ)32円/日 (Ⅰ)急性期医療機関と連携した場合 64円/日	
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	退所後生活する居宅を訪問し、施設サービス計画を策定し診療方針を決定した場合	481円/回
経口維持加算(Ⅰ)	経口維持計画を作成し、管理栄養士が栄養管理を実施した場合	428円/月
口腔衛生管理加算(Ⅱ)	歯科衛生士が口腔ケアを月2回以上行った場合	118円/月
療養食加算	医師の発行する食事箋に基づいた治療食を提供した場合	7円/1食
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	ICTの導入等により生産性向上の取組を推進する体制をとった場合	11円/月
所定疾患施設療養費(Ⅱ)(月7日を限度)	肺炎、尿路感染症、帯状疱疹、蜂窩織炎、慢性心不全の増悪に対して投薬、検査、注射、処置等を行った場合	513円/日
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅱ)	リハビリテーション計画書の内容等の情報を厚生労働省に提出し、情報を活用している場合	36円/月
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)・(Ⅱ)	(Ⅰ)褥瘡の発生とリスクについて定期的に評価し、厚生労働省に情報を提出、情報を活用した場合 4円/月 (Ⅱ)リスクはあるが、褥瘡の発生がない場合 14円/月	
夜勤職員配置加算	夜勤職員の人数が要件を満たしている場合	26円/日
短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	入所から3月以内に個別にリハビリを行い、情報を厚生労働省に提出、情報を活用した場合(実施した日のみ算定)	276円/日
認知症ケア加算	認知症専門棟に入所された場合	82円/日
退所時情報提供加算(Ⅰ)・(Ⅱ)	退所時に退所後の主治医や医療機関等へ診療情報情報等を提供した場合 (Ⅰ)534円/回(Ⅱ)267円/回	
協力医療機関連携加算(Ⅰ)	協力医療機関と情報を共有する会議を定期的に開催した場合	54円/月
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	利用者ごとのADL値等基本的な情報を厚生労働省に提出し、情報を活用している場合	44円/月
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	介護職員の総数のうち介護福祉士の割合が要件を満たしている場合	7円/日
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)口	基本サービス費に各種加算を加えた総単位数の9.3%	

※ 外泊中には居住費も算定されます。(短期入所で部屋を使用する場合は除く)

《その他の保険外の費用》1日あたり

- ・日常生活費 … 義歯洗浄剤、一定枚数以上のおしぼり・フェイスタオルを使用する方は300円/日、200円/日 個別の入浴セット、ボディクリーム、日用使いのタオル、医療被保険者証預り管理費
- ・教養娯楽費 … レクリエーションを行うために必要な材料費等 200円/日
- ・電気使用料(お持込の電化製品をご使用の場合) … 110円/日 (消費税込)
- ・入所セットをご利用の場合(1日あたり) … 792円/日 (消費税込)(別に委託申し込みが必要となります。)
- ・外泊時にオムツ等をお持ち帰りになる場合 … おむつ 70円/枚 ・ パット 20円/枚